

日本銅学会誌「銅と銅合金」論文投稿要領

＜研究論文用＞

日本銅学会 編集委員会

2021年1月26日改訂

1. 投稿論文の資格

- 1) 投稿論文は銅及び銅合金の製造、加工技術の向上およびその応用に寄与するもので、原則として日本銅学会講演大会にて発表された論文とする。
- 2) 他の講演会や論文誌に掲載・発表した経緯のあるものは、内容の修正、追記等の変更点を加えたものであること、およびそれを明記した資料を添付する。

2. 投稿内容の区分及び分類

- 1) 論文の区分を、投稿原稿表紙の所定欄のリストから選択する。
- 2) 論文の分類を、研究論文内容の分類表（投稿原稿表紙の別紙）を参考とし、投稿原稿表紙の所定欄のリストから選択する。

3. 著作権

- 1) 会誌に掲載された個々の論文の**著作権（著作財産権）は、日本銅学会に帰属する**。ただし、著者自身の利用は妨げない。
- 2) 著作者は当該論文の複写の行使に関わる権利を当学会に委託する。

4. 原稿の執筆

- 1) 原稿は、**論文執筆要領に従って作成**する。また、原則として和文とし、Microsoft Wordにより作成する。
- 2) 図・写真・表を含めた全体のページ数は、5ページ以内（25文字、53行、2段組相当）を原則とする。この限度を越えたものは、特別な理由がある場合を除き書き直しを求めることがある。

5. 原稿の提出

- 1) 原稿の提出は、**電子投稿システムを利用**する。
- 2) 論文を投稿する者はメールにて投稿の意思を示し、追ってシステム管理者より送られてくる電子投稿システムのアドレスにアクセスし、原稿を指定場所にアップロードする。また、可能な限り自身で原稿をPDF化し、それも同時にアップロードする。
- 3) 原稿の**提出期限は、発表した講演大会の翌年2月末**を原則とする。なお、特別に月日を指定された場合には、それを順守する。
- 4) カラー原稿は、原則として受け付けない。（日本銅学会誌はモノクロ（白黒）印刷であり、カラー原稿を用いると、図表が判り難く印刷されるため。）
- 5) 投稿にあたっては、必ず必要事項を記入した**本学会指定の表紙（投稿原稿表紙）をつける**。

6. 原稿の査読

- 1) 特別講演及びテーマセッション基調講演以外の論文は、すべて査読が行われる。原稿の査読も、電子投稿システムを利用する。
- 2) 著者は査読で指摘された事項を修正又は適切な処置をし、修正した原稿（修正稿）を電子投稿システム上にアップロードする。なお、修正稿では、修正点がかかるようにすること。
- 3) 査読者名は、いかなる理由があっても著者本人及び一般にも公表しないものとする。
- 4) 会誌の編集は編集委員会の責任において行うが、**原稿内容の最終責任は著者自身が負う。**

7. 原稿の校正について

- 1) 校正も、電子投稿システムを利用する。
- 2) 初校は印刷会社で行い、第二校は著者校正とする。第三校も印刷会社で行い、これをもって終了とする。

8. 論文賞

- 1) 掲載された論文は、**日本銅学会論文賞の対象**とする。
- 2) 論文投稿連名者人数は特に制約はしないが、論文賞を受賞した場合は、表彰状、記念品の授与は1論文に対し著者も含め最大5名までとする。

9. その他

- 1) 掲載料（論文投稿料）は、当面无料とする。
- 2) 学会誌の発行は、投稿した年の8月1日となる。そのため、短期集中的に編集作業（投稿、査読、印刷）を行うので、各作業の**指定期日は厳守**とする。
- 3) 投稿論文の別刷りを希望する場合には、印刷会社に直接申し込む。最小部数は30部とする。
- 4) 発行後2年以内であれば、著者および内容が基本的に同一の場合に限り、英訳した論文を「Materials Transactions」に投稿できる。なお、「銅と銅合金」に掲載済み論文であることを、英文論文の脚注に明記する。当該誌の執筆要領については、（公社）日本金属学会のホームページを参照する。

以上